

# 第1回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年9月30日(月) 午後7時30分

と ころ センター下三方 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長及び副会長の選任

4. 報告事項

○報告第1号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則等について

○報告第2号 一宮北中学校区における学校規模適正化に係る状況報告について

5. 協議事項

○協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

6. その他

7. 閉会

## 1. 開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第1回学校規模適正化一宮北地区協議会を開催します。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっていますが、会長が選任されるまでの間、事務局において進行させていただきます。

## 2. あいさつ・会議成立報告

(司会) 開会にあたりまして、教育長がごあいさつを申し上げます。

(教育長)平成21年に学校規模適正化推進計画を策定し地域の皆さんにその計画について説明し、22・23年度は各小学校区での懇談会を開催いただき、24年度からは中学校区(再編予定校区)で地域の委員会を設置いただき、当地区では6回の会議を経て、平成28年4月を目標に学校規模適正化を進めるという方向性を決定いただきました。今後、新しい学校の設置に向け協議をいただきますが、委員各位の意見をしっかりと受け止め、教育委員会、市議会で承認いただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただくようお願いします。

(司会) 協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。本日の出席委員は22人中22人でございますので、定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

## 3. 会長及び副会長の選任

《委員より選考委員会方式及び事務局から選考委員の推薦が提案。選考方法等的一切を選考委員に委任することで委員了承。事務局より各校区2名を選考委員に推薦、委員了承。正副会長選任。》

(司会)会長が選任されましたので、協議会規則第6条第3項の規定により、会長に会議の議長をお願いいたします。会長・副会長を代表して会長よりごあいさつをいただき、続いて議事進行をお願いします。

(会長)学校規模適正化に向けて、これから協議をはじめていくこととなります。重責ではありますが、できる限りのことをしたいと思いますので協力をお願いします。

## 4. 報告事項

(議長) まず、議長報告をいたします。この協議会の呼称については、協議会規則第3条第1項に協議会は新設校の校区ごとに設けるとなっていることから、この協議会を「学校規模適正化一宮北地区協議会」と称するものとしたします。

次に、会議規則第6条第4項で、協議会の会議に委員以外の者の出席を求めてその意見を聞くことができる」となっていることから、一宮市民局長、参事兼企画総務部長、まちづくり推進部長の協議会への出席を求めるものとしたします。また、会議規則第6条第5項の規定により、会議は公開を原則としていることから、傍聴を認めるものとしたします。 以上のとおり取り計らいをさせていただきます。

本日、会議の傍聴に来られています。傍聴をされる方は、「会議傍聴時の注意事項」の遵守をお願いします。それでは、報告事項に移ります。

報告第1号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則等について事務局より説明をいたします。

《事務局より協議会規則等について説明》

(議長) 次に、報告第2号 一宮北中学校区における学校規模適正化に係る状況報告についてを事務局より説明いたします。

《事務局よりこれまでの地域での協議状況について説明》

(議長) 報告第1号・第2号について、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

《意見なし》

(議長) これで報告事項は終わります。続いて協議事項に入ります。

「協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所および実施方法について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 地域の委員会協議結果報告書の提出を受け、教育委員会として地域の委員会での決定内容を承認する機関決定を行っています。地域の委員会では、実施時期は28年4月を目標とすること、実施場所については、3小学校それぞれが閉校し、新たな学校としてスタートすることから、新しい場所に校舎を建設することはできないか、現三方小学校の場所を使用する場合

でも、子ども達の通学路の安全確保や登校坂の改修をしてほしいなど多様な意見が出され、結論として、三方小学校の場所を実施場所と決定するが、その協議経過の中で校舎新築、登校路の安全確保、登校坂の改修などの意見も出されていることから、実施場所については今後設置される地区協議会において再度協議するように求めるということで委員会を閉じていただきました。このことについてご意見、ご協議をお願いします。以上です。

(議長)説明が終わりましたので、ご協議をお願いいたします。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員)繁盛小学校PTAとして学校新設の要望を出した。既存の学校校舎を使用して校名が変わるだけでは、ずっといる子どもと新たに入ってくる子どもでは気持ちの面で違うと思う。みんなで新しい場所の新しい学校に行けば、みんなで頑張ろうという気持ちも出てくると思う。三方小学校を使用する場合、下三方・繁盛地区からの通学バスが毎日上がることで地域の方への影響もでると思うが、例えばまほろば付近等から直接、道路を取り付けることなどはできるのか。

また、3小学校校舎は昭和50年代のほぼ同時期に建築されており、コンクリートの強度は約50年程と聞く。三方小学校は平成17年に改修工事がされており、耐久年数としてはもっと増えるとは思いますが、今リフォームで2～3億円を使って、また15～16年先に建替が必要で7～8億円をかけるなら、繁盛小学校PTAとしては、できれば今、新設して50年間持つ校舎を建ててほしいと思う。委員の皆さんでも検討いただきたい。

(委員)新築について、3校が一緒になるのならば当然ではないかと話した。行政としては、新築は全く無理なのか、あるいは28年度までであれば何とかできるとか、行政はどう考えているかを聞きたい。

(議長)新築の話が出ているが、委員より賛否、またご意見をお願いします。

(委員)地域の委員会で実施時期は28年4月を目標と決定したが、目標であって決定ではないのかとの質問に、あくまで目標という回答であったと思う。そのような状況にもかかわらず、9月18日の新聞報道でほぼ決定といったニュアンスで書かれていたことが不可解に思う。協議会で話を詰めた後のタイミングでなかったこと、また、協議会だよりも会の発足前に発行され

た。後向きではなく前向きに検討しようとしており、実施時期・実施場所の決定について、委員として覚悟を持って協議会に参加しようと思っていたが、協議会が軽んじられている気がする。学校の建替なども考えがあつての対応だったのか聞きたい。

（委員）小学校が中学校の近くにあることが理想だと思うので、中学校の傍に小学校の新築を希望はするが、それができるかどうか聞かないと協議できない。

（議長）小学校が中学校の傍がいいと思われる理由は何でしょうか。

（委員）小・中学校の教員が交流し、また、それぞれが児童・生徒を見てあげることができ、離れているよりは近い方がメリットがあると思う。

（委員）3校が一緒になるものであり新設が最も望ましいとは思いますが、はたして可能なのかがわからない。事務局より判断できる材料や情報を提供してほしい。また、繁盛地区として「できれば」というものであったが、繁盛地区では校舎の新築でないと全く話が進められないのか、できればなのかをお聞きしたい。三方地区居住者として、繁盛地区・下三方地区の皆さんの思いは十分に理解できるという前提で伺っていることは理解いただきたい。

（委員）現在の一宮北中学校の校舎は小学校でも対応できる校舎として建設されたと聞いた。近い将来、何年後かに中学校が合併するというような話が出て、中学校校舎を小学校校舎として使用するようなことがあるのであれば、今、新築する必要があるのかと思う。北中の傍にということについて、近に北中と南中が一緒になるような話はあるのか。

（議長）新築や中学校の件などについて事務局より回答をしてください。

（事務局）まず新聞報道について、地域の委員会の決定内容は市のホームページにも会議録を掲載しており、誰でも見ていただける状態になっています。報道機関への発表は協議会発足後にと考えていたが、定例記者懇談会の中で報道機関から要請を受け情報提供した結果、記事になったものです。決して時期を見計らったものではありません。次に、学校の新築については、地域の委員会の結論も尊重しながら、地域から寄せられた思いを受け、行政として経費面を含めて可能性について検討しないといけないと思っています。

最後に、中学校の統合について、教育委員会としては中学校の協議はしていませんが、小学校の統合の支障になってはいけないと思っており、地域からの意見があればそれについて協議することを否定するものではありません。

(委員) 繁盛地区の思いについて、5月25日に地区の懇談会を実施した中で、PTAとしては下三方・三方小学校が先に一緒になって後から繁盛小学校が行くということはできないので、建替が絶対的な条件ではあるが、地域の決定が既存校舎を改修して統合することを了とするとなるならばそれでもいいというものであったので、繁盛地区の要望として新築について協議いただくように依頼した。絶対的な条件ではあるが、それを押し通して反対はできないと思っている。

(委員) 繁盛地区としては新築がどうしても無理ならば仕方ないということだと思うが、事務局として三方地区に新しい学校をとということが前提であるならば、下三方・繁盛地区の皆さんの思いを、一層しっかり聞かないといけないと思った。事務局は、単に新築できないというだけの回答ですませるのではなく、リフォーム、新築のどちらが得なのかなどの情報を提供してもらい、協議してほしい。

(委員) 繁盛地区として新築の願望はあるが、まず、今の三方小学校の敷地で対応できるのかも聞きたい。財源が厳しい中でも山崎小学校は新築になった。合併特例債の期限があと2年間だと思うがそうか。

(事務局) 5年間延長されました。

(委員) 三方小学校は17年に大規模改修がされているが、十数年後に新築が見えているならば、校舎のリフォームに費用をかけずに、財源があるうちに、例えば一宮北中学校の敷地内などに新築したほうがいいのではないか。今の場所を使用するにも面積の確保が必要だと思う。

(議長) 新聞報道は決定したという内容ではないにしても、地域は決定したと感じてしまう。意図的なものはなかったのか。

(事務局) 地域の委員会の決定内容は会議録を公開していることから誰でも見ていただける状況であり、記者の要請に基づき発表したもので、それを拒む理由はなく、積極的に公表したものではないので理解をお願いします。

(委員) 決定ではないのに決定事項となっていること、新聞社に申し入れはしたのか。

(事務局) 地域の委員会での方向性の決定であり、まだ決定ではないことは十分に説明をしました。

(委員) 協議会で良い方向に持っていかうと、みんなで考えようとしているのに、協議会が意味のないものと思ったり思われたりしたくない。訂正記事を出してほしい。別件で、6月14日発行の地域の委員会だよりが発行日より前に新聞折込、あるいはポストに投函されていた記憶があるが、それはどうしてか。

(事務局) 発行日より前に新聞折込はしていません。他地区の協議会だよりで早急に周知を図るために新聞折込したケースはありますが、当地区では新聞折込の方法はとっていません。また、保護者に皆さんにも、家庭への配布と重複はしますが、児童を通じて同日配布とさせていただいております。

(議長) 情報の共有については、委員、事務局ともに注意をして今後進めていきたいと思う。協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所・実施方法について、新築については財政面の問題もあり、実施場所については次回以降に継続して協議することとしてよろしいか。また、それによって28年4月目標となっている実施時期にも関連してくるが、実施時期は確認しておいたほうがよろしいか。

(委員) 地域の委員会で28年4月実施を目標とすると決定しており、それに向けて協議していったらいいと思う。

(委員) 時期の決定も、新築カリフォルムかで工事期間によっても違ってくると思う。

(委員) まず、新築できるかどうかの決定がいると思う。

(委員) 事務局の回答では新築を否定はされていないと思った。三方地区としても新築が可能であるならば、それで進めてほしいと思う。

(委員) 新築ができればそれがいいと思うが、現状で三方の児童は安全・安心な通学をしており、使用できるものならば使用したほうがいいとも思う。一方で、すぐに建替が見えているのなら、前倒しで新築も考えてもいいと思う。



(議長) 子どもの教育を考えるとという点もある。また、実施時期は目標としながらも校舎の問題もある。実施場所・実施時期について、新築になると流動的なものであるので、継続審議としてよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 協議第1号は継続審議と決定します。

## 6. その他

(議長) 次回開催日について、できるだけ早い時期の開催が望ましいと思うが、事務局より案はあるか。

(事務局) 施設整備について予算面など行政内部の検討も必要であり、次回日程は正副会長と相談させていただき決定次第、委員各位にお知らせしたいと思います。

(議長) その他、委員より意見ありませんか。

(委員) できれば新築という意見に対して、今、それは難しいということはないか。今後、行政内部での検討の余地はあるということか。

(事務局) 地域の皆さんの意見を受け、これから可能か不可能か行政で検討したいと思います。

(委員) 28年度には校舎新築は無理だという場合でも、ある程度、目標の年度は出してほしい。

(事務局) 新築となると校舎の他に体育館やプールも必要となり、財政負担は大きいですが、市として検討はさせていただきます。

(委員) 地域の意見を尊重するように努力してほしい。

(議長) 事務局より連絡事項はありませんか。

(事務局) ありません。

(議長) これをもちまして、第1回学校規模適正化 一宮北地区協議会を閉会します。閉会あいさつを副会長よりお願いします。

## 7. 閉会

(副会長) 長時間にわたっての協議お疲れさまでした。今後も引き続き各種課題についてのご協議よろしく申し上げます。ありがとうございました。 21時23分閉会

## 第1回協議会出席者

- ・ 福原会長（一宮町連合治会副会長）
- ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・ 森 誠二郎副会長（三方地区連合自治会長）
- ・ 田路 仁副会長（下三方小 PTA 会長） ・ 田中副会長（三方小 PTA 会長）
- ・ 西村副会長（繁盛小 PTA 会長） ・ 谷口委員（下三方地区連合自治会副会長）
- ・ 村上委員（下三方保護者代表） ・ 飯田委員（下三方小保護者代表）
- ・ 蒲田委員（三方地区連合自治会副会長） ・ 秋田委員（三方小校区保護者代表）
- ・ 森 智子委員（三方小保護者代表） ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会副会長）
- ・ 藤原委員（繁盛小保護者代表） ・ 田路章子委員（繁盛小保護者代表）
- ・ 細川委員（下三方小学校校区選出） ・ 進藤委員（三方小学校校区選出）
- ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校校区選出） ・ 坂元委員（一宮北中学校長）
- ・ 下川委員（下三方小学校長） ・ 薄木委員（三方小学校長）
- ・ 片山委員（繁盛小学校長）

## 特別出席者

- ・ 秋武一宮市民局長 ・ 高橋参事兼企画総務部長
- ・ 西山まちづくり推進部長

## 事務局

- ・ 西岡教育長 ・ 岡崎教育部長 ・ 椴谷教育部次長 ・ 津村教育総務課長
- ・ 志水学校教育課長 ・ 澤田教育総務課副課長 ・ 西林教育総務課副課長